広報 あかいけ

59年 3月 No.254

発行所　赤池町役場　　編集　総務課 文書広報係　☎（代表）２００４
印刷所　赤　池　印　刷　　毎月　１回発行

中尾保育所で

（とじて保存してください）

早　春

『花の色は霞にこめて見せずとも香をだにぬすめ春の山風』福智の山裾には、細い雲がまるで墨を流したようにたたずむ。水温み、鳥は鳴き、霞の衣の中を窯元の一条の煙が西へ棚引く。

３月３日は桃の節句、平安時代には草もちを食べることが多く、中世には桃の花を浮かべた桃花酒を飲む風習もありました。中世から民間に白酒が広まり出し、桶を天秤でかついで白酒を売り歩く風習が見られました。

３月は、定例議会が開かれます。この中で今年の町政の骨組みとなる昭和59年度予算が審議されます。

お母さんが先生です ―――― 新入学（園）児を交通事故から守りましょう

＊農振法の農用地区域における農地転用等の計画変更事務処理手続＊

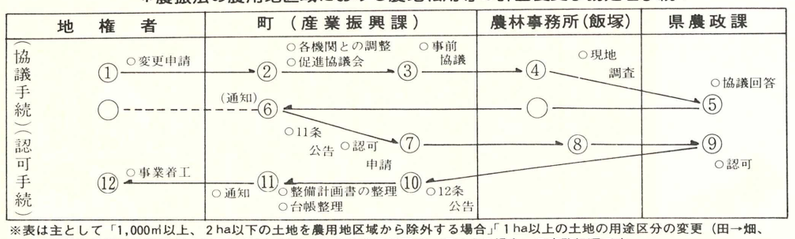

※表は主として「1,000㎡以上、２ha以下の土地を農用地区域から除外する場合」「１ha以上の土地の用途区分の変更（田→畑、畑→農舎等農業用施設用地）の場合」「１ha以上の土地を農用地区域へ編入する場合」の事務処理です。
※11条公告縦覧期間（30日）後15日間は、計画案に対して異議申立てをすることができます。

赤池

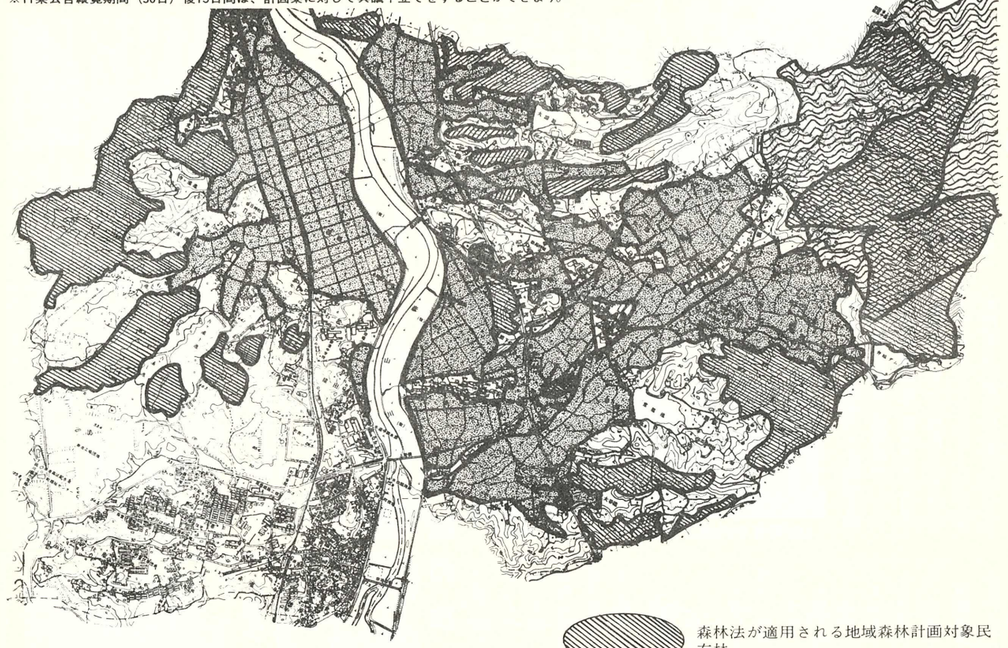

森林法が適用される地域森林計画対象民有林

農振法が適用される農用地区域

自然公園法が適用される北九州国定公園地域

※地図は略図であり実際の地域とは多少異なります。

各規制に対する問い合せは
- 農業振興地域の整備に関する法律……産業振興課・農政係
- 森林法……〃
- 自然公園法……産業振興課・商工観光係
- 国土利用計画法……総務課・企画係

中・高校生のみなさん〝福祉〟についていっしょに考えてみませんか

赤池町社会福祉協議会では、次のとおり中・高校生を対象として福祉について勉強し、語り合うことを目的に『春休み福祉体験』を実施します。参加費は無料です。

これからの社会福祉の最大の課題は、ひとりぐらしの老人や障害をもった人たちを、生まれ育ったところで、家にいるまま、どのようにして支援し、社会の一員として励まし、自活させるかという、いわゆる在宅福祉サービスの強化にあると思われます。

こうした活動には、私たちをはじめ、地域に住むだれもがボランティア精神を発揮し、共に生きるもの同志の共感をもって支えあうことが必要です。

そこで、春休みの間に、このような方がたへの理解を高め、真の福祉の時代をめざすため、中・高校生のみなさんと共に考え、語りあう機会が設けられました。

▽とき／三月二十八日（水）から二十九日（木）まで
▽ところ／赤池町民会館
▽対象者／中・高校生
▽定員／三十人（定員になりしだいしめきります）
▽申込み／三月十七日までに社協事務局へ電話で（☎四六四六）

町にはこのような土地規制が適用されます

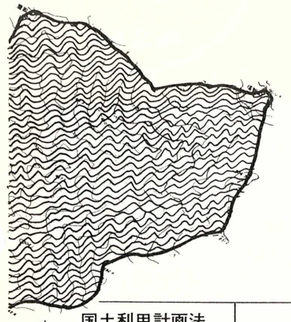

赤池町は都市計画区域を設定していませんが、農地転用や開発に対しては、表のような規制が適用されます。

農用地の変更計画や開発計画のある方、また国定公園内の動植物土石の採取などには、ご注意ください。

なお、ここに掲げた法律は、土地規制についての主なもので、このほか、各種行為にはそれぞれの法律が適用されます。

	国土利用計画法	農業振興地域の整備に関する法律		森　林　法	自 然 公 園 法
趣旨	総合的かつ計画的な国土の利用をはかることを目的とし、土地利用規制を通じて乱開発を未然に防ぐと共に土地の投機的取引と地価の高騰を抑制することによって地価の安定を図る	農用地等として開発し、利用すべきものとして、農用地区域に含められた土地の農業上の利用を確保し、総合的に農業振興をはかるべき地域の計画的な整備をはかる。		保安林制度との連けいをはかりつつ森林の土地の適正な利用を確保し、森林が現に有する公益的機能の維持（災害防止、水源かん養、環境保全）および森林の保続培養、生産力の増進をはかる。	すぐれた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進をはかり保健・休養および教化に資することを目的とする。
規則の内容	1万平方に(1ha＝1町)以上の土地（合計すると１万平方に以上になる一団の土地を構成する部分を含む。）について土地売買等（売買予約譲渡担保交換、代物弁済など）の契約を締結しようとする場合は、町を経由して県知事に届け出なければならない。届け出後６週間以内は契約を締結してはならない。(届出制)	農用地区域 ①農地転用についての原則禁止 ②指定用途利用についての勧告 ③開発行為の規制	左以外の農業振興地域 ①農地転用についての規制 ②開発行為についての勧告	地域森林計画の対象となっている民有林において土石または樹根の採堀、開墾、その他の土地の地質を変更する行為は県知事の許可を受けなければならない。 **開発行為の規模**‥‥ **1ha(1町＝1万平方に)** また、立木を伐採する場合はあらかじめ県知事に届出書を提出しなければならない。	○土作物の新築改築または増築○木材の伐採・広告物の設置・表示○鉱物の堀採、または土石の採取○土地の開墾その他土地の形状の変更○屋根壁面・へい・橋などの色彩の変更などは、県知事の許可を受けなければならない。
適用除外	一団の土地として届け出の面積以上となる住宅地の分譲等をする場合には、あらかじめ土地に関する権利の移転または設定の予定対価の額が、届け出の勧告基準となる価格に該当しないことについて県知事の確認を受け、この確認された価格の範囲内で土地取引を行う場合に限って届け出制の適用除外となる。(事前確認制)	①について ○土地利用法による事業認定に告示のあったもの ③について ○国等の行うもの ○土地改良事業の施行として行われるもの ○通常の管理行為および軽易な行為 ○公益性が特に高いと認められるもので農業振興地域整備計画の達成に支障をおよぼすおそれのないもの	①について ○国・県による転用 ○土地収用法による使用するもの	国・地方公共団体が行う行為森林の土地の保全に著しい支障をおよぼすおそれが少なく公益性の高いもの。 法令等に基づき義務の履行として行う伐採、森林施策計画に定められている伐採など。	○非常災害のために必要な応急措置○地域、地区が指定され、もしくはその地域等が拡張された際に既に着手していた行為。
罰則	６箇月以下の懲役または30万円以下の罰金	１年以下の徴役または10万円以下の罰金		20万円以上の罰金	６箇月以下の懲役または10万円以下の罰金

3月のこよみと行事

和名　弥生（やよい）
風も雨も日ましにあたたかく草木が弥ましに生い茂る月という意。

1日（木）全国緑化運動　家出少年発見保護活動月間
3日（土）耳の日　桃の節句
5日（月）啓蟄
7日（水）消防記念日
心配ごと相談（10時から福祉センター）
8日（木）国際婦人デー
9日（金）解放講座（19時半から中央研修所）
一級技能士全国技能競技大会
15日（木）所得税確定申告締切り
赤池中学校卒業式
17日（土）上野・市場両小学校卒業式　彼岸入り
心配ごと相談（10時から福祉センター）
19日（月）乳児保育相談（10時から町民会館）
20日（火）春分の日
21日（水）三種混合（13時半から町民会館）
22日（木）放送記念日
23日（金）解放講座（19時半から福祉センター）
24日（土）世界気象記念日
小中学校終業式
25日（日）電気記念日
27日（火）心配ごと相談（10時から福祉センター）
28日（水）春休み福祉体験（29日まで町民会館　中・高校生対象）

自分の目で確かめよう！
避難方法と周囲の状況

「建築物防災週間」３月７日～13日

夫唱婦随で50年

古き良き時代の火守る〝かじ屋〟

坂元秀雄さん・ツル子さん夫妻（昭和町）

『しばしも休まず、ツチ打つ響き』と、歌われて来た村のかじ屋も今では、ほとんど姿を消しましたが、昭和町の坂元秀雄さん（七十九歳）、ツル子さん（七十歳）夫婦は、今でも朝から重いツチを振り上げ、真っ赤に焼けた鉄を打っています。

坂元さんは、この道一筋六十五年のベテラン。父悦三さん（故人）がかじ屋をしていたこともあって尋常高等小学校を卒業して十五歳でかじ屋の修業に入りました。

『かじ屋は当時、農村には絶対必要で、当然父の後を継ごうと決めていた』そうで、三十歳でツル子さんと結婚、独立。夫婦のかじ屋人生がスタートしました。

農具や大工道具を中心に、鉄は熱いうちに打て、のことわざ通り真っ赤になった鉄をたたき続けてきました。

切れ味がよくも悪くもなるのは水や湯を使う〝焼き入れ〟のとき。わずかの時間差で硬くなったり、もろくなったり。永年の経験がものをいうときです。

炭鉱時代は、ツルハシなどの石炭堀り用の道具を作る〝炭鉱かじ〟も数多くありましたが、その中で坂元さんは農具中心の〝農かじ〟で通しました。閉山とともに、炭鉱かじはなくなり、農かじも機械化ですっかり姿を消してしまいました。

昔は奥さんと徹夜で仕事をしたこともしばしばあったという坂元さんも最近では振り上げるツチが重そうです。

数年前、フイゴに炭じんの火が入って爆発してからは、モーターで風を送っていますが、他はすべて手作業。使いやすさや切れ味で坂元さんの道具の愛好者は多いのですが、〝なた〟などを作るのは一日作業。燃料のコークス代なども値上がりし、『重労働だし、身入りも少ない。ことしいっぱい体力が続くかナ』と言われています。

いつまでもお元気で、古き良き時代の火を守り続けてほしいものです。

【伝統のわざを守り続ける坂元さん夫婦】

上野焼に新風

伝統の技に称号

伝統工芸士認定試験の結果授与されたものです。授与の栄に賜わった六氏は、産地委員会委員長である香月町長から認定証と徽章を手渡され、喜びと責任の重大さをかみしめていました。

『陶器まつり』今年は4月14日から16日

先日、上野焼協同組合は会合を開き、今年の「陶器まつり」の打ち合せなどを行いました。

今年の陶器まつりは、四月十四日から十六日までの三日間に決まりました。

そこで、同組合理事長高鶴茂勝氏にお話を伺ってみました。

高鶴茂勝氏のお話

「このところの不況続きで、何としても陶器まつりの売り上げを延ばさなければなりません。

現在、各窯元とも準備におおわらわの状況ですが、昨年の反省から今年は駐車場の確保と一方通行の徹底で、受入体制を整えたいと思います。地域の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしています。紙面をおかりして、お礼申し上げます。」

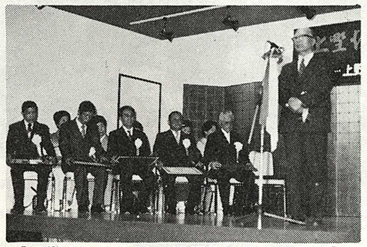
【授賞者を代表して挨拶する熊谷紅陽氏】

さる二月二十五日、上野焼の陶芸家、熊谷紅陽、高鶴夏山、白川信彦、高田湖山、熊谷保興、口石政嘉の各氏に「伝統工芸士」の称号が与えられました。

これは、昨年十月に行われた、

おわび

二月号四面『成人式インタビュー』の中で、赤星理佐子さんと小谷由里香さんの写真が間違っていました。

おわびして訂正します。

【赤星理佐子さん】

【小谷由里香さん】

投稿

ホトトギス 田川句会発足

蔵本はるの女

句会が終った。和やかな雰囲気の中にも冴返った寒さのような静かなビーンとした張りが感じられた。十四名での発会の予定が出席者十名となった。初回句座。余儀なき理由の欠席だから致し方ないものの欲をいえば、初回は全員の顔が揃ってほしかった。

この句会をもつまでの経過なりを簡単に記してみよう。過去に何らかの形で池田一歩先生との関連のある、方城句会、田川万燈句会および赤池句会の者たちが毎月第二日曜に集って一歩先生を中心とした勉強会をもったら、ということでこの会が発足したのである。世話人として高橋野火、日永田桜ン坊、鈴木秋風子、蔵本雨亭の四名、まだ句の名前も決まっていない無名の会であるけれど、ホトトギスによって守られてきた伝統俳句、花鳥諷詠の客観、写生の道へ少しでも近づき得ることを願って発足した会である。生涯に一句でも佳句が授かるよう努力を重ねてゆきたいと心から願っている。

一歩先生の挨拶の中で、和を大事にした会となるように、との力説であった。私自身この事を胸に深く刻んでおこう。

第一次句会　五句出句◎特選

◎寒を解く雨ありがたく寺苑歩す
先づ雛を眺め今宵の句座につく（公憲）
彿檀に床の間に春竜胆を
心あたりある草萌に目を凝らす（まさる）
雪掻いていて見つけたる蕗の薹
雨ぬくく庭よみがへり春めける（田鶴子）
雪解川宿全階の灯を捉らへ
半月の高きに峡の冴へ返る（雨亭）
晩学の梅に立てたる志
早春の心に活けし床の花（園女）
胸張って寒に耐ふべくペダル踏む
天近き梢に囀る一羽かな（秋風子）
◎地に植木なじみ折々笹鳴ける
初回句座祝ぐべく冬を装ふて（駒女）
◎立春の言葉の響き持ち歩く
新幹線雪国の雪運び来し（みつ子）
雪を踏む音はうつし世埴輪園
大地いま草萌ゆ前のしづけさに（はるの女）

句座後春食を兼ねての会食。私家は少し高台故に寒のため水不足で充分な料理が出来ず質素な祝いの膳でしたけれど、心豊かな会食だった。秋風子さんの発案で二次句会をしてはという事になり、再び五句出句で始めた。即席の句とは思えぬような句ばかりだった。その一部を次に掲げよう。

二次句会

◎小人数といふまとまりに梅の句座（園女）
◎春雨や句座の柱に師一句
◎春雨に集ひて予定になき句会（秋風子）
簡潔といふ言葉に桜生けて
あるだけの寒灯ともし初回句座（駒女）
◎しとしとと春の恐音窓にかな
春めくや句座和やかに発足す（田鶴子）
句座闌けて春の句ひの満ちてをり
紫は競はざる色春竜胆（雨亭）
遠嶺雪日射し集めし大玻璃戸（みつ子）
昼食に珍味のきんかん添えられし（公憲）
冴てゆるむされど気構へゆるめては
二次句会春めく日射し取り入れて（まさる）
咲きさうな辛夷の蕾雪解風
春となる天を開放したる雨（はるの女）

選者吟

梅を生け襖をはずし一慶事
春暁の雲瑞象の色を刷き
春泥や祝ぎの時こくに遅れては
雰囲気をやはらげているかすみ草
春立つや風が運べる野の匂い（一歩）

窯元の見上ぐ冬木やバスを待つ
ラジオ聞く無為の刻なり置炬燵
筆とれば心いさめば心いさめり賀状書く
真綿入り伴天賜るあたたかさ
荘に住み世の習わしの歳暮かな
冷めたさが味引きたつる酎牡蠣かな
玄関の枯菊いまだ捨て切れず
来賓に先ずはとマイク忘年会
載きし卓上メモや年の暮
暖めし牛乳手にし年惜しむ
◇　◇　◇　◇　◇　◇
年を越す無事なる我が身有り難し
喜寿迎ふ新玉の年弥陀に謝す
うれしけれ縁しあたたむ賀状来る
謡初め声こわばらせ高砂を
歯ざわりの数の子うまし抔重ぬ
松の内献体たのみ老い死せり
松過ぎて寮母のお産目出度けれ
悴かみて咄嗟の発声舌もつる
大雪に今朝の寮母の道案ず
水盤に寒菊をそへ木生けし

つれづれに 40 41

老人ホーム天郷荘　松本たかし

職場のアイドル

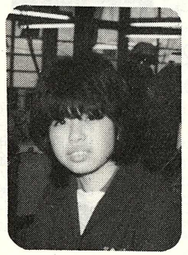

高比良 律子さん（筑豊繊維工業株式会社）

四月で入社一年目というヤングギャル。ミシンでの縫製の仕事が主ですが現在は覚えることばかり。きれいに縫えてほめられたときは、とても嬉しいという中学時代はソフトボール部のピッチャーだったスポーツの好きなフレッシュお嬢さんです。

永末博章常務のお話

入社以来一日も休んだことがないガンバリ屋さんです。将来を期待しています。

ミニ・バレーボール、あなたもやってみませんか

９人制バレーボールは少々しんどい。ゲートボールにはまだ早いというご婦人のみなさん。あなたもミニバレーボールをしてみませんか。白色のゴムチューブ製のボールでする、だれにでも簡単に楽しめる球技です。

ルールは９人制バレーボールの規則を基本に、ボールが軽くて軟かいので安全に楽しむことができます。

毎週火曜日午前10時から約２時間、町民会館でしています。愛好者も増えています。美容と健康のためにもおさそい合わせて参加ください。申し込みは３月中に町民会館へ（☎４１００）

もうすぐ完成 赤池保育所

上の原に新築移転

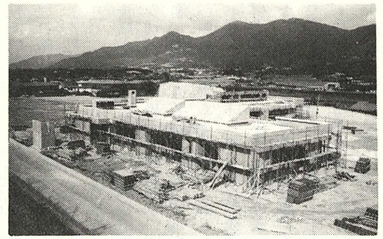

【上の原開発地に工事が進む新赤池保育所】

昭和五十八年度特定地域開発就労事業（中高年者の雇用促進に関する特別措置法による就労対策事業）などで、造成した上の原開発地に、赤池保育所の新築工事が進められています。

現在の赤池保育所は、昭和十五年六月に九区集会所として建てられたもので、施設の老朽化や敷地が狭く、子どもたちの運動広場もないため、同和対策事業によってこの上の原開発地に新築移転するものです。

新しい赤池保育所は、総工費約一億円をかけた鉄筋平屋建て。運動広場も広くできているので、子どもたちも思い切り遊ぶことができます。

完成は今年四月の予定で、六月からは新しい建物で保育が始まる予定です。

【新赤池保育所の概要】

○敷地面積＝五千三百五十平方メートル
○建築面積＝八百七十四平方メートル
○保育室5、遊戯室1、保健室1
ーナー3、調理室1、
沐浴室1、水洗トイレ、事務室
など

太田収入役が退任

２月末で退任の太田収入役

昭和三十九年から連続五期二十年間当町の収入役を務められた、太田達彦収入役（上野原田七十四歳）が、任期満了に伴い、二月二十九日付けで退任されました。

なお、規定により、収入役の職務は、税務課長が代理します。

収入役退任ご挨拶

私が赤池町の収入役に就任いたしましたのは、昭和三十九年三月一日で五十五歳の時でした。それ以来五期二十年が経過し、この二十年の間にはいろいろなことがありました。その中で最も大きなものは明治赤池鉱業所の閉山であります。町の人口は最盛期の半数に激減いたしました。石炭と農業によって栄えてきました赤池町は一時暗い谷間の灯の消えかかったように活気を失っていましたが町民の皆さんと町議会、ならびに執行部が一丸となって町勢の立直しに努力されたため、未来に明るさを増し活力が期待される赤池町の基盤が確立されました。

在任中に着手された主な事業は小中学校・保育所の改築、町民会館・同和教育研修所・町民グラウンド・プールの新設、工場団地・住宅団地の造成、上野橋の架設または各地域の公民館・集会所・公営住宅の建設等々枚挙に暇のない事業が行われ画期的な変貌を遂げてきた時代に平穏無事に勤務出来たことはまことに光栄に存じております。これもひとえに町民の皆々様、議会議員、町職員の方々の温かいご理解とご支援の賜と深く感謝申し上げております。

これからは一町民として微力ではありますが、過去の経験を活かして町勢の進展に尽くしたいと考えておりますので今後共よろしくご交誼ご指導下さいますようお願い申し上げまして退任のご挨拶といたします。

永い間本当に有難うございました。厚くお礼申し上げます。

太田達彦

保険料が改定されます　国民年金

― 4月から6,220円に ―

国民年金の給付は、加入者の納める保険料と国庫負担金、それに保険料積立金の運用収益によってまかなわれています。

平均寿命の伸びによる人口構造の高齢化などによって年金給付費が年々増加していくなかで、加入者の負担を増やさず給付することは困難なことです。

国民年金財政は、国民年金給付と保険料負担のバランスをはかり長期にわたり健全で安定したものであることが必要です。

国民年金の加入者は、農林漁業等の自営業や自由業など幅広い階層を対象としていますので、加入者に急激な保険料の負担増にならないよう配慮し、毎年段階的に引き上げることになっています。

国民年金の保険料は、昭和五十九年四月から月額六千二百二十円に改定されます。

あなたの老後を守る国民年金制度の健全な発展のため、こうした相応の保険料負担にご理解とご協力をお願いします。

保険料は年度内に納めましょう

昭和五十八年四月から昭和五十九年三月までの国民年金保険料は納めましたか。まだ納めていない方は四月三十日までに納めましょう。

保険料を納めないままにしておきますと、将来、保険料を納めた期間が不足して老齢年金を受けることができないことにもなりかねません。

また、病気やケガによって受ける障害年金やご主人の死亡によって給付される母子年金についても保険料を納めた期間が一定期間以上ないと受給できないことになっています。

万が一の事故に備えて保険料はキチンと納めましょう。年度末にあたって納め忘れがないかもう一度確かめてください。

社会福祉協議会へ テントを寄贈

下田川ライオンズクラブ

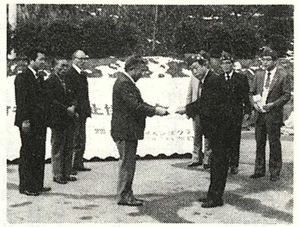

【目録を手渡すライオンズクラブのみなさん】

一月二十一日、下田川ライオンズクラブ（笠原晃会長）のみなさんが社会福祉協議会にテントを一張寄贈されました。

これは、同クラブが下田川四ヵ町の社会福祉協議会に対し、協議会の行事や各福祉団体に幅広く活用してもらおうと寄贈されたものです。

賛助会員募集

赤池町社会福祉協議会では、次のとおり昭和五十九年度の賛助会員を募集しています。

▽一般賛助会員　一口千円から
▽企業・団体特別賛助会員　五口から十口程度（ともに年間）

ありがとうございました

老人ホーム天郷荘

○小松篤生（上野）清酒一斗○切東コウメ（赤池）金一封○重岡金之助（直方市福祉センター内舞踊部）菓子18kg○香月章（赤池町長）桃60箇○柏木宏巳（赤池）タオル35枚○斉藤二郎（赤池）孫の手50本○木月睦夫（赤池）スイカ43箇○山崎地区盆踊会一同、金一封○中島恒雄（赤池）バナナ24kg○長谷川サガミ（赤池町）衣類31点○小松敏美（赤池町）味付け海苔2瓶化粧石鹸3箱砂糖2箱洗剤2箱○日本専売公社田川営業所、タバコ150箇お茶500g○小松篤生（上野）ビール20本缶入ジュース60本○藤村商店（上野）ブドウ8kgナシ15kg○池田福勇（上野）金一封プリン48箇○橋本恵子（中間市）成金饅頭60箇○世良鮮魚店（赤池）ナシ1箱ブドウ1箱○亀井精肉店（赤池）ナシ1箱ブドウ1箱○おふくろ（赤池）ナシ15kg○中前ハル子（糸田町）ビール12本カステラ20本○アワヤ呉服店（赤池）金一封○中原和義（上野）金一封○小松篤生（上野）ジュース6ダース○小松利道（赤池）清酒一斗○猿田公民館・清酒二升○二十四支所・清酒三升○九州電力田川営業所・苗木100本○森高英樹（赤池）洋服ダンス他3点○鈴木宏子（名古屋市）洗剤60kgうどん60把せんべい45kg○小松保（上野）衣類21点○浦野幸治、千尋（大任町）ぽた餅60箇○佐藤角雄（赤池）衣類25点○社会福祉法人西日本新聞民生事業団・冷凍石焼きイモ100kg○赤池町老人クラブ連合会会長大森高市・みかん15kg入2箱○日本キリスト教団東郷教会婦人会（宗像市）黄金糖70袋○麻生権三（赤池）車椅子一台○日本専売公社田川営業所・タバコ135箇○島上竜雄（上野）菊5束　【二月十五日現在、敬称略】

赤池町社会福祉協議会

【賛助会費】　一口＝千円
田中歯科医院＝10口、大島工務店＝10口、有吉畳店＝10口、吉田酒店＝10口、藤井酒店＝10口、柏木衣料品店＝10口、赤池葬祭＝10口村上電器＝5口、柴の門窯＝2口加藤正士＝2口、福祉センター食堂杉の子＝20口、消防団第四分団一同＝3口

【香典返し】

金一封　居原佳代子（昭和町）
金一封　大田　禧善（本町）
金一封　近藤　方（四国）
金一封　佐々木久子（本町）
金一封　武末　嘉明（本町）
金一封　坂元キヨ子（岩屋組）
金一封　市川　泰雄（原田）
金一封　梶原　ゲン（市場）
金一封　岡田　宗治（本町）
金一封　高島　久（本町）

【二月十七日現在　敬称略】

エンゼルクイズ

【第94回出題】

【問題】　戸籍の届出

次の□の中に下の語群から適当な語句を選び、文章を完成させてください。

戸籍の記載は、その大部分が届出によってなされます。出生届・□□届などは既に発生した事実によって確定した身分関係について市町村長に報告的に届け出ることが義務づけられています。また、□□届・縁組届などは届出をすることによって身分関係が形成され戸籍法上の□□が発生します。

届出は、直接役場に出向かなくても、必要な書類がそろっていれば、□□によって提出することもできます。また、出生届・死亡届などは、本籍地・住所地でなくても、出生地・死亡地でも届出することができます。

（婚姻、選挙、死亡、義務、郵送、効力、）

【応募の要領】

答えを官製ハガキに記入のうえ３月15日までに赤池町役場総務課文書広報エンゼルクイズ係までお送りください。抽せんで正解者３人に図書券をお贈りします。

【第93回の解答】

７　・　８

【正解者】

応募総数５通のうち正解は１通でした。上桜の古賀知子さんに図書券を送ります。

町の人口

１月末日住民登録
（前月比）

人　口	9,784	（＋16）
男	4,651	（＋４）
女	5,133	（＋12）
世　帯	3,228	（＋６）

３月　福祉センターの行事

【休館日】
5日、12日、19日
20日、26日
【福祉バス運行日】
休館日および祝祭日を除く毎日
【仏教法話会】
３月13日(火)
午前11時から

【演芸日】
1日、4日、8日、11日、15日
18日、22日、25日、29日
【心配ごと相談日】
7日、17日、27日
午前10時から
午後３時まで

入学通知書は届きましたか

昭和五十九年度入学予定児童のいるご家庭には、すでに入学通知書を送付していますが、転入などの理由で、まだ入学通知書が届いていないご家庭は、教育委員会学校教育係（☎４１００）までご連絡ください。

なお、入学式の日時は次のとおりです。

▽上野小学校【上野地区】
4月7日(土)午前10時から

▽市場小学校【市場、赤池、中尾地区】4月7日(土)午前10時から

▽赤池中学校　4月9日(日)午前10時から

※3校とも受け付けは9時から

公開講座が開催されます

伊田の福岡県立社会保育短期大学の無料公開講座が次のとおり行われます。

▽テーマ・日時
①子どもの健康と遊び（3月16日13時から14時半まで）
②コトバと人間（3月16日、14時40分から16時10分まで）
③経済学から見た老後保障（3月17日、10時半から12時まで）
④調査データーの見方（3月17日13時から14時半まで）

▽会場、同大学視聴覚ホール

▽申し込み方法　往復ハガキに住所、氏名、性別、年齢、勤務先（電話番号、受講したいテーマの番号）を記入し、〒825田川市大字伊田四三九五福岡県社会保育短期大学　公開講座係へ

▽定員　申し込み順に220名

農業用軽油の課税免除申請を受付けます

農業を営む人が、農業用に使用する動力耕うん機等の動力源に用いる軽油については、本人の申請により軽油引取税が免除されます。

▽とき　3月14日(水)　午前10時から午後3時まで

▽ところ　田川農協赤池支所

▽該当者　農業を営む人（兼業農家を含む。機械を共同で使用している場合は、共同で申請できます。）

▽申請に必要な書類
①耕作証明書（当日、農業委員会職員が現地で受付、発行します。）
②機械の所有を証する書類（売渡しを証明するもの、または貸借契約書等機械の名称、馬力数が必要）
③エンジン番号の複写（紙をあてて上からエンピツでなぞったもの）
④年間見込数量等の算出基礎（耕うん回数等、機械の稼動基礎）
⑤印かん（共同申請の場合も個人ごとに必要）
⑥昨年申請された方は、印かんと耕作証明書、免税軽油使用者証、前年分の消費実績の明細および返納免税証。

※三月十四日に申請手続きのできない人は、田川財務事務所（総合庁舎二階）でも受け付けています。

予防接種をうける前後の注意

予防接種は子どもの健康状態のよいときでなければうけてはいけません。病気のときや、病気にかかりかけているときにむりをしてうけると、副作用がおこりやすかったり、もともと持っていた病気と、混同したりして困ることが多いからです。

① 予防接種をうける前の日は、なるべく入浴させて清潔にしておきましょう。

② 接種に出かける前に熱をはかっておきましょう。乳幼児は37度2、3分までは平熱ですが、37度をこえているときは、医師に相談してください。

③ 通知を確認し、質問表がきていたら記入し、母子健康手帳を忘れずに持って出かけましょう。

④ その子どもの健康状態をよく知っている人がつれていきましょう。気になることがあったら担当医師に尋ねてください。

⑤ 次のような状態の子どもは、かかりつけの医師に相談して別に接種をうけるか、しばらく延期してください。
- 慢性の病気のあるような弱い子（心臓病、結核、腎臓病など）。
- 発育のめだっておくれている子。
- 最近1年間くらいの間に、ひきつけをおこしたことのある子。
- 同じワクチンで以前に副作用が強かった経験のある子。

⑥ 次のような状態の子どもは、接種を延期して、時期をおいてからうけるようにします。
- かぜ、下痢などの病気にかかっているとき、ことに熱があるため、医師にかかったりしているとき。
- はしか、水痘（みずぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）などにかかって1か月以内のとき。
- ほかの生ワクチンをうけて1か月以内のとき。

⑦ きめられた日に予防接種をうけられない場合には、予備の日か、次の機会にうけられるように申し出てください。

⑧ 予防接種をうけたあとは、次のことに気をつけてください。
- その日は入浴させない（ポリオの生ワクチンの場合はさしつかえない）。
- 副作用の出るかもしれない時期は、子どもの様子に気をつける。少しの間、熱が出るくらいのことはあっても心配ありませんが、万一ひきつけをおこしたり、よんでもわからない状態になるようなことがあったら至急医師にかかり、保健所や役場へも知らせてください。重い副作用は、何十万人に1人というごくまれなできごとですが、偶然ほかの病気が重なることもあり事前に予知することは、事実上不可能といえます。しかし、前に書いたような注意を守って接種をうけるなら、その危険性はワクチンの効果にくらべると問題にならないほど小さいことが常識です。もちろん現在でもなお、より安全でよりすぐれたワクチンの開発もたえずすすめられています。

母子家庭等医療費公費負担制度について

この制度については1月号でお知らせしましたが、母子家庭の方でまだこの制度の申請手続きをしていない方は、至急手続きしてください。

70歳になったら老人保健の手続きを……

70歳になったら老人健康手帳と医療証を交付しますので、手続きしてください。

※2つの制度とも役場住民福祉課社会衛生係へ健康保険証と印かんをもっておいでください。